

令和元年度栃木県計画に関する 事後評価

令和3（2021）年1月
栃木県

3. 事業の実施状況（令和元年度の状況）

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 1】 医療機能分化・連携推進事業	【総事業費】 1,646千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院、有床診療所、医療関係団体、栃木県（一部、栃木県医師会に委託）	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分ごとの病床を確保するため、病床の機能転換等を推進する必要がある。 アウトカム指標： 令和元年度基金を活用して用途変更を行う病床数 ・回復期以外の病床 △90床（R1年度）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、以下に取り組む。 (1) 回復期以外の医療機能を持つ病床数を減少させ、他の施設に用途変更する際に必要な施設整備費及び設備整備費の支援 (2) 回復期病床への機能転換に向けた経営診断（収支分析）に係る経費の支援 (3) 病床の機能分化・連携の必要性に関する地域住民の理解を促進するための説明会・学習会等の開催経費の支援 (4) 地域医療構想調整会議の議長等を対象とする研修会の開催及び地域医療構想アドバイザーによる地域医療構想の達成に向けた支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 用途変更を行う施設数：3施設 (2) 経営診断を行う施設数：3施設 (3) 説明会等を開催する団体数：15団体 (4) 研修会の開催：1回	
アウトプット指標（達成値）	(3) 説明会等を開催する団体数：2団体 (4) 研修会の開催：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 用途変更を行う病床数 実績なし (1) 事業の有効性 本事業の実施により、3団体が説明会等を開催し、病床の機能分化・連携の必要性にかかる地域住民等の理解が促進され、地域医療構想の達	

	<p>成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域住民の理解を促進する説明会については、公募制とし、事前に事業計画書の提出による事前審査を行うなど、事業目的を明確にした上で、事業採択を行っている。</p> <p>また、地域医療構想研修会については、高い専門性を有する県医師会に委託して行い、適切な研修対象者への案内など事業の効率的な実施に努めた。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療分 No. 2】 脳卒中急性期医療連携強化による機能分化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患の年齢調整死亡率が全国平均より高い状況が続き、また、脳卒中患者の緊急搬送も増加傾向にある中、脳卒中の発症後、早期に適切な診断・治療を提供できる医療機関に地域偏在があることが課題となっている。また、脳卒中患者のリハビリテーションや在宅復帰に向けた回復期医療を担う医療機関にも地域偏在があり、その整備を進めるとともに、急性期、回復期、更には在宅医療までの切れ目のない連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ネットワーク参加医療機関所在区域内において回復期へ機能転換される病床数 6床（R4. 3. 31）	
事業の内容（当初計画）	モデル地域において、脳卒中専門医がいない病院においても、ICTを活用した遠隔医療システムによる診断補助を受けることで早期に適切な診断・治療を実施できる体制整備を促進する。同時に関係者による連携会議を開催し、連携のあり方の検討や事業効果の検証を行い、得られた成果を次年度以降の改善や横展開につなげていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワーク参加医療機関数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	ネットワーク参加医療機関数：2施設（R2. 3. 31）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ネットワーク参加医療機関所在区域内において回復期へ機能転換される病床数 0床（R2. 3. 31）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>対象症例などモデル連携の実施条件の調整に不測の時間を要したため、令和元年度中にはモデル事業の実施及び連絡会議の開催等には至らず、事業費は生じなかったが、本事業のモデル地域及びネットワーク参加医療機関を決定するとともに、実施体制の検討や実際の診療を想定したシミュレーション等を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ネットワーク参加医療機関の事業実施体制に支障が生じているところであるが、令和元年度における検討内容・実施内容等を踏まえ、ネットワーク参加医療機関との</p>	

	<p>情報共有やモデル連携に係る課題解決に積極的に取り組むことで、事業を着実に推進し、急性期病床の効率的な運用及び回復期病床への機能転換につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>脳卒中の急性期医療・回復期医療を担う機能別医療機関に対して調査を実施し、医療資源や治療実績の少ない県西地域をモデル地域とすることで、事業の効率的な実施を図っている。</p>
その他	

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 3】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費】 2,789千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた在宅医療提供体制を構築するため、各市町における在宅医療・介護連携推進に係る取組への支援、後方支援体制の整備、退院支援の枠組みづくり等を進めることが必要である。</p> <p>また、高齢者自身が望むより良い人生の最期を迎えるために必要な医療・ケアに関する意思決定について啓発を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率※ 87.1%（H30年度）→ 上昇（R2年度） ※地域包括ケアシステム構築状況調査結果（栃木県調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 圏域別在宅医療連絡会議の開催</p> <p>(2) 在宅医療市町担当者研修会の開催</p> <p>(3) 人生の最終段階の意思決定に関する啓発推進事業（県民向け講演会の開催、啓発CMの作成・放映）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(1) 圏域別連絡会議の開催：5センターで計5回</p> <p>(2) 在宅医療市町担当者研修会の開催：3回</p> <p>(3) 講演会の開催：1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>(1) 圏域別連絡会議の開催：2回 市町等が主催する会議等への参画：66回</p> <p>(2) 在宅医療市町担当者研修会の開催：1回</p> <p>(3) 講演会の開催：1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率※ 87.1%（H30年度）→90.4%（R1年度） ※地域包括ケアシステム構築状況調査結果（栃木県調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 各広域健康福祉センターに設置した在宅医療推進支援センターにおいて、圏域連絡会議の開催のほか、市町に対し、きめ細かな支援を実施するため、各市町や郡市医師会等が開催する会議等に積極的に参画し、地域の実状に応じた在宅医療提供体制の構築を推進したことで、市町における「医療と介護の連携」に係る取組実施率が90.4%まで向上した。</p>	

	<p>また、市町担当者を対象に、人生の最終段階の意思決定（ACP）についての研修会を開催するとともに、県民に向けては、ACP講演会を開催したほか、啓発動画を作成し、テレビCMやYouTube等で放映したことに加え、映像データを各市町や関係団体等へ配布し、あらゆる場面で上映したことで、広く普及が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各広域健康福祉センター単位に設置した在宅医療推進支援センターで取組を行うことで、課題や好事例などの情報共有がタイムリーに行うことができ、速やかな施策対応につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 4】 在宅医療推進協議会開催事業	【総事業費】 3,235千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 380施設（R元年度）	
事業の内容（当初計画）	(1) 在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的な連携のあり方の検討 (2) 栃木県保健医療計画（在宅医療分野）の見直しをするための調査・分析・評価	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催：3回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施する診療所、病院数：277施設（H30年度） (1) 事業の有効性 アウトカム指標値が評価年度の前年値となるが、ベースラインから19施設増加する等在宅医療の受け皿が増加したことから、在宅医療提供体制の確保に向けた直接的な事業の効果があつた。 また、令和2年度に行う県保健医療計画の中間見直しをするための基礎資料を得るため、在宅医療実態調査を病院・診療所等3,594施設に対する悉皆調査として実施し、必要なデータを取得することができた。 (2) 事業の効率性 H28年度に実施した在宅医療実態調査では、調査対象を医療・介護関係約4,700施設としたが、令和元年度は医療計画の中間見直しという視点を考慮し、医療側のみ約3,600施設に絞って調査を実施することで、経費の縮減を図つた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 5】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地域、県西地域、県東地域	
事業の実施主体	訪問看護ステーション事業者	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	栃木県は「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」が全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に向けて、ステーション数及び職員数を増やす必要がある。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 545.4人（R2.4.1）	
事業の内容 （当初計画）	訪問看護ステーション未設置市町や訪問看護ステーションが少ない地域における病院運営の訪問看護ステーション又はサテライトの新設に係る設備整備の支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	新設する施設数：5施設	
アウトプット指標 （達成値）	アウトプット指標 新設する施設数：0施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 707.2人（R2.4.1）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和元年度における整備実績はなかったが、平成26年度以降、本事業を通じて訪問看護ステーションの開設支援に係るPRを実施することで、県内のステーション数は70箇所（H26.4）から106箇所（H31.4）まで増加し、ステーションに勤務する看護職員の常勤換算数も417人（H27.4）から707.2人（R2.4.1）に増加するなど、県内における訪問看護の体制整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業を募集するにあたり、（公社）栃木県看護協会や（一社）栃木県訪問看護ステーション協議会に広報を依頼することで周知に係るコスト削減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 6】 訪問看護参入促進事業	【総事業費】 2,075千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	栃木県は「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」が全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いているため、今後の在宅医療の需要増大に向けて、ステーション数及び職員数を増やす必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 545.4人（R2.4.1）	
事業の内容 （当初計画）	(1) 医療関係者向け勉強会・ワークショップの開催 (2) 県民に対する訪問看護ステーションの理解促進イベントの開催 (3) 看護学生向けリクルート活動の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	(1) 医療従事者向け勉強会・ワークショップの開催数：5回 (2) 県民向けイベントの開催数：2回 (3) 看護学生向けリクルート活動：1回	
アウトプット指標 （達成値）	(1) 医療従事者向け勉強会・ワークショップの開催数：5回 (2) 県民向けイベントの開催数：2回 (3) 看護学生向けリクルート活動：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 707.2人（R2.4.1）	
	(1) 事業の有効性 県民向けのイベントや医療・介護関係者等へのワークショップに加え、看護学生向けのリクルートを複合的に実施した結果、訪問看護への理解促進が進み、訪問看護師の新規就業が促進されたことで、訪問看護ステーションに勤務する看護師数の増加につながった。 (2) 事業の効率性 本事業を、県内の多くの訪問看護ステーションが会員として所属する（一社）栃木県訪問看護ステーション協議会に委託することで、研修等の周知や参加者の確保等を効率良く行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 7】 訪問看護推進事業	【総事業費】 1,939千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	(1) 栃木県 (2) 栃木県（栃木県看護協会及び栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 545.4人（R2.4.1）	
事業の内容 （当初計画）	(1) 訪問看護推進協議会の開催 在宅療養者の支援の要となる訪問看護の課題や推進方策を検討するため、訪問看護推進協議会を開催 (2) 訪問看護研修の実施 ①看護師の相互研修（在宅人工呼吸器装着者等在宅療養支援研修会） ②在宅ターミナルケア研修 ③小児訪問看護研修 ④特定行為研修の制度周知に関する研修 ⑤精神科訪問看護研修の実施	
アウトプット指標 （当初の目標値）	(1) 訪問看護推進協議会の開催：1回 (2) 訪問看護研修の受講者数： ①看護師の相互研修 20人 ②在宅ターミナルケア研修 30人 ③小児訪問看護研修 20人 ④看護師の特定行為研修制度周知研修 50人 ⑤精神科訪問看護研修 50人	
アウトプット指標 （達成値）	(1) 訪問看護推進協議会の開催：1回 (2) 訪問看護研修の受講者数： ①看護師の相互研修 22人 ②在宅ターミナルケア研修 28人 ③小児訪問看護研修 19人 ④看護師の特定行為研修制度周知研修 12人 ⑤精神科訪問看護研修 83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→707.2人（R2.4.1）	
	(1) 事業の有効性 各種研修を行うことにより、訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人	

	<p>当たり)の増加につながるとともに、各分野における専門的知識・技術の取得が促進され、在宅療養者支援の質の向上が図られたと考える。</p> <p>なお、一部の研修の受講者数は目標値に届かなかったため、今後はより効果的な周知方法を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神科訪問看護研修は訪問看護ステーション協議会へ、それ以外は栃木県看護協会へ一括で委託することによりコストの削減を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 8】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,082千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者や家族が状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 3,700件（R1年度）	
事業の内容（当初計画）	(1) 在宅歯科医療連携室の運営に要する経費の支援（在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等） (2) 訪問相談を行う歯科衛生士の配置及び訪問診療用設備の整備に要する経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 相談件数：90件 (2) 歯科衛生士の登録：11人	
アウトプット指標（達成値）	(1) 相談件数：59件 (2) 歯科衛生士の登録：3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 3,673件（H30年度）→ 5,853件（R1年度） 前年+2,180件	
	(1) 事業の有効性 相談支援やポータブル診療機器（R元年度96件<前年±0件>）の貸出を通じて、在宅歯科医療提供体制の整備が促進され、在宅歯科診療件数の増加を図ることができた。今後とも、在宅歯科連携室の周知を図ることにより、相談件数の目標達成を目指す。 (2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 9】 在宅歯科医療従事者研修事業	【総事業費】 657千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会、郡市歯科医師会等	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療実施のための医療機関間の理解促進、連携、スキルアップを図る研修事業を行う必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科診療件数（在宅歯科医療連携室調べ） 3,673件（H30年度）→ 3,700件（R1年度）	
事業の内容（当初計画）	歯科医師や歯科衛生士を始めとする在宅歯科医療関係者の理解促進、ノウハウ習得等の研修会開催に対する支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数：3回 ・研修会受講者数：150人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数：2回 ・研修会受講者数：108人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 3,673件（H30年度）→ 5,853件（R1年度） 前年+2,180件	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療実施のための医療機関のスキルアップを図る研修を通じ、在宅歯科医療件数の増加、診療の質的向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県医科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分 No. 10】 薬剤師フィジカルアセスメント研修事業	【総事業費】 623千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の普及・充実のためには訪問薬剤指導の普及が重要であり、服薬指導に加え、在宅療養患者の状態を主治医にフィードバックできて連携を図れる薬剤師を育成することにより、在宅医療の効率的な連携体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数 166箇所（H30年10月現在）→ 220箇所（R2年度末現在）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療に取り組む薬剤師を対象とした服薬指導及び研修機器を用いたフィジカルアセスメントの能力を身につけるための研修に要する支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会受講者数：60人	
アウトプット指標 （達成値）	研修会受講者数：51人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数：228箇所（R2.4.1現在）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅患者調剤加算の届出を行っている薬局数は、目標の220薬局を上回る228薬局となり、本事業により、薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成することで、在宅医療に対応できる薬剤師・薬局を増加させることができたと考える。研修受講者数については、研修開催箇所が当初予定の3箇所から2箇所の開催となってしまったため、令和3年度は3箇所で開催することにより目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修に使用する研修機器を毎年活用することにより、研修費用のコストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 11】 医師確保推進事業	【総事業費】 289,661千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（とちぎ地域医療支援センター）	
事業の期間	令和元（2019）年度 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平均を下回る状態が続いているのみならず、全国平均からの乖離が広がっている。また、県内の二次医療圏別にみても、県平均の半数程度の地域もあり、偏在が生じている。 アウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,005人（R2.4.1）	
事業の内容（当初計画）	医師の不足・偏在の解消を図るため、以下の取組を実施 (1) 栃木県医療対策協議会の開催（医師確保に関する協議等） (2) とちぎ地域医療支援センターの運営（地域枠医師等のキャリア形成支及び配置調整） (3) 医師修学資金貸与事業による医師の養成 (4) 無料職業紹介事業（病院見学経費の支援） (5) 臨床研修医確保のための合同説明会出展	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 医療対策協議会の開催回数：3回 (2) 地域枠医師等の派遣者数：47名 (3) 地域枠医師等の養成数（R1貸与者数）：81名 (4) 支援件数：5件 (5) 合同説明会への出展回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	(1) 医療対策協議会の開催回数：3回 (2) 地域枠医師等の派遣者数：55名 (3) 地域枠医師等の養成数（R1貸与者数）：81名 (4) 支援件数：2件 (5) 合同説明会への出展回数：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,007人（R2.4.1） +52人 (1) 事業の有効性 県内病院に勤務する医師数（常勤）は増加しており、本事業の実施により、医師の確保・定着に直接的な効果があったものとする。 (2) 事業の効率性 医療対策協議会の開催など、関係者と連携・協力しながら施策を進めることで、必要かつ効果的な事業に限って実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 12】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費】 72,915千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数を主たる診療科別にみると、産婦人科及び産科では、平成26年8.9人が平成28年9.1人と若干増加したものの、依然として不足している状況にある。	
	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 117人（H31.4.1）→ 120人（R2.4.1） ・ 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 123人（H31.4.1）→ 124人（R2.4.1）	
事業の内容 （当初計画）	病院等が支給する産科医及び助産師等への分娩手当に対する支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 手当支給者数：120人 ・ 手当支給施設数：26施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 手当支給者数：123人 ・ 手当支給施設数：25施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 117人（H31.4.1）→123人（R2.4.1） ・ 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 123人（H31.4.1）→ 124人（R2.4.1）	
	(1) 事業の有効性 産科・産婦人科医及び助産師等に対し、分娩手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師等を確保し、分娩体制を確保した。 (2) 事業の効率性 診療所では対応できないハイリスク分娩の受入を行う病院に対して優先的に支援することにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 13】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費】 5,520千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	総合周産期母子医療センター、地域周産期医療機関	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等医療従事者の不足により、地域周産期医療機関や分娩取扱医療機関が減少する中、県域を超えた救急搬送患者も受け入れるなど、総合周産期母子医療センターや地域周産期医療機関の負担が増大している。産科医、助産師等医療従事者の確保や各医療圏における地域周産期医療機関の確保等により、周産期医療提供体制を確保・充実させる必要がある。	
	アウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 115人（H31.4.1）→120人（R2.4.1）	
事業の内容 （当初計画）	出生後NICUへ入室する新生児を担当する医師に手当を支給する病院に対する支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	処遇改善施設数：6施設	
アウトプット指標 （達成値）	処遇改善施設：3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に勤務する小児科医師数（常勤） 115人（H31.4.1）→123人（R2.4.1）	
	(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医に対し、手当を支給して処遇改善を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産期医療提供体制を確保した。 (2) 事業の効率性 高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関に助成を行い、周産期医療提供体制を確保した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 14】 女性医師等支援普及啓発事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	基幹型臨床研修病院の開設者、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。特に、女性医師については、出産・育児と医師の業務を両立し、キャリア形成を行うことが可能な職場環境の整備が求められている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する女性医師数（常勤） 628人（H31.4.1）→ 648人（R2.4.1）	
事業の内容（当初計画）	女性医師支援を目的とした普及啓発事業（講演会等の開催）及び相談窓口の設置に要する経費への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	女性医師支援に取り組む病院・団体数：5病院・団体	
アウトプット指標（達成値）	実施団体数：実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内病院に勤務する女性医師数（常勤） 628人（H31.4.1）→ 632人（R2.4.1） + 4人	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講演会の開催を中止した団体があったこともあり、令和元年度における本事業の実績はなかったが、他の医師確保施策を推進することで女性医師は増加している。 今後は、本事業の実施予定について県医師会や大学病院等の事業対象団体と事前に情報交換を行うなど、事業の更なる周知を図り、その活用を促進することで、アウトカム指標の達成につなげていく。 (2) 事業の効率性 (実績なし)	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 15】 歯科衛生士再就職支援事業	【総事業費】 665千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県歯科医師会	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	結婚、出産、育児、介護等の理由で離職した歯科衛生士が職場復帰できる体制が整備されていないため、慢性的に歯科衛生士が不足している。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数 1,878人（H30年度）→ 1,950人（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の再就職支援を目的として実施する研修会の開催経費への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：30人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：62人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士数は、2年ごとの調査のため指標が観察できなかった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職した歯科衛生士が本事業を通じて再就職することで、県内における歯科衛生士の確保が促進されたが、引き続きより多くの離職した歯科衛生士が本事業を通じ再就職できるよう、研修会の周知の工夫を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の歯科保健の現状を熟知し、専門知識及び関係機関との連携体制を有する栃木県歯科医師会の取組を支援することにより、効果的かつ効率的に事業が執行された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 16】 女性薬剤師復職支援事業	【総事業費】 807千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県薬剤師会	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主に家庭に入っている未就業女性薬剤師の復職を支援することを目的に復職支援研修会を開催することにより、県内の薬局・医療施設に就業する女性薬剤師を増加させる。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設の就業女性薬剤師数（人口10万対） 103.1人（H30年）→124.7人（R2年）	
事業の内容（当初計画）	未就業女性薬剤師等の復職に必要な研修会の開催等に要する経費への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：20人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 薬局・医療施設の就業女性薬剤師数（人口10万対）：103.1人（H30年） アウトカム指標は2年に1度の薬剤師届出から算出しているため事業終了後1年以内の数値が算出できないため、研修受講者の就業結果を代替指標とした。 研修会受講者のうち就業した者の数：1人	
	(1) 事業の有効性 研修会受講者が就業につながったことは、一定の事業成果を上げることができたが、研修受講者数は、未就業女性薬剤師への研修の周知が十分ではなく目標に達していなかったため、周知方法を工夫することにより、目標の達成を目指す。 (2) 事業の効率性 研修場所を交通アクセスの便利な県央地区で実施し、より多くの未就業女性薬剤師が受講できる機会を確保し事業の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 17】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費】 101,733千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	(1) 栃木県（栃木県看護協会に委託） (2) 医療機関	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要である。 アウトカム指標：看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.8%（R2年度）	
事業の内容 （当初計画）	(1) 新人看護職員、教育担当者、実地指導者及び就業後2～3年目の看護職員を対象とした研修の実施 (2) 医療機関が実施する新人看護職員への研修に要する経費の支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	(1) 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 750人 教育担当者研修 60人 実地指導者研修 90人 レベルアップ研修 60人 (2) 支援施設数：27病院	
アウトプット指標 （達成値）	(1) 研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 736人 教育担当者研修 54人 実地指導者研修 71人 レベルアップ研修 170人 (2) 支援施設数：27病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2年度の離職率は公表されていないため観察できないが、直近の結果であるH30年度は以下のとおりであった。 9.2%（H30年度） (1) 事業の有効性 本事業の実施により、職場等への適応促進及びモチベーション向上など新人看護職員の資質向上が図られ、離職防止に一定の効果があったものと考ええる。また、新人看護職員の実地指導者のスキル向上を図ることにより、各施設における教育研修体制の充実や看護職員が定着しやすい職場環境の整備が期待され、今後の離職防止につながるものと考ええる。 なお、受講者数は目標値には届かなかったため、今後はより効果的な周知方法を検討する。 (2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業の実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 18】 看護職員実務研修事業	【総事業費】 461千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要であり、医療の高度化・専門化に対応できるよう看護職員の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→ 905.5人（R2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中小病院や診療所、介護保険施設等で働く看護職員が従事している領域の専門性の向上を図るため、実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象として県内2か所で研修を実施</p> <p>（研修内容：心不全看護、慢性呼吸器疾患看護等）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：120人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：33人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） R2年度実施の統計調査結果が令和3年度に公表されるため、観察できなかったが、直近の結果であるH30年の就業看護師数は、以下のとおりであった。 846.8人（H30年）</p> <p>(1) 事業の有効性 職場内でリーダーシップを発揮するために必要な知識・能力の向上を図るとともに研修の成果を業務に反映できる等資質向上が図られた。 アウトカム指標は観察できなかったが、今後も本事業による就業看護職員の資質向上は、医療提供体制の充実のためにも必要だと考えられる。 受講者数は目標値を下回ったため、今後は受講対象の範囲をより具体的に絞って周知するなど、より効果的な手法を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 19】 認定看護師養成支援等事業	【総事業費】 7,777千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化が進む中、安心して質の高い医療サービスを提供するため、高水準の知識や技術を有する認定看護師及び特定行為研修修了者を養成・確保し、質の高い医療提供体制整備を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 県内認定看護師数：230人（H30年度）→ 245人（R2年度） 県内特定行為研修修了者：42人（H30.3月）→ 57人（R2.3月）	
事業の内容 （当初計画）	認定看護師及び特定行為研修の受講に要する経費への支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師に係る補助人数：15人 特定行為研修に係る補助人数：30人（延べ人数） 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師に係る補助人数：4人 特定行為研修に係る補助人数：13人（延べ人数） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>R2年度の数值は厚生労働省が公表していないため観察できなかったが、直近の数值は以下のとおりであった。</p> <p>県内認定看護師数：260人（令和元年9月） 県内特定行為研修修了者：41人（令和元年10月）</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関等が認定看護師に係る研修及び特定行為研修に看護師を派遣することによりキャリアアップの支援につながっていると同時に医療提供体制の整備が図られた。引き続き、在宅医療の推進やチーム医療の促進のための取組として受講者の増加を図ることが課題である。</p> <p>なお、補助人数は目標数を達しなかったため、補助を利用したことのない医療機関への理解促進を引き続き図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定行為研修に関しては、研修終了後各現場で活躍している看護師が研修会の講師となることで、より具体的な医療従事者のスキルアップにつながることをPRし、研修制度の周知を効率的に行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 20】 実習指導者講習会委託事業	【総事業費】 4,057千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の指定規則の改正に伴い、臨床実習時間数の増加や新しい実習分野の追加への対応が求められている中、実習施設での指導者が不足しており、その充足を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4%（H29年度）→ 80.0%（R1年度）	
事業の内容（当初計画）	実習先病院等における実習指導看護師不足の解消を目的とした実習指導者講習会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：70人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：49人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 74.2%（R1年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内定着率は目標値に届かなかったが、H29年度に比べて0.8%増加した。本事業によって効果的な実習指導ができる看護師が増えたことにより、看護教育の質の向上を図ることができたと考える。また、本県の実習施設は、2019年5月から2020年5月にかけて4施設増加しているところであり、本事業により、継続して実習指導者を養成することで、今後もさらなる県内定着率の向上につながるものとする。なお、受講者数が目標に届かなかったため、周知活動の強化に取り組んでいく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会への事業委託により、実施内容に見合った事業の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 21】 看護教員継続研修事業	【総事業費】 373千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県看護系教員協議会	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる看護師の育成・確保が必要であり、養成機関における看護基礎教育の充実等に向けて、教員の資質向上及び定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内養成所の看護師国家試験合格率 85.1%（H29年）→ 88.0%（R2年） ・ 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率 95.9%（H29年）→ 96.5%（R2年） 	
事業の内容（当初計画）	<p>栃木県看護系教員協議会が実施する次をテーマとする研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任期：看護政策・看護教育の動向、事業設計や教育実践の向上 ・ 中堅期：対人関係スキル、新任教員への指導、研究能力の向上 ・ 管理期：学校評価、マネジメント・危機管理能力の向上 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修受講者数：新任期（教員経験4年未満）30人 中堅期（教員経験5～10年）20人 管理期（教員経験11年以上）30人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修受講者数：新任期（教員経験4年未満）87人 中堅期（教員経験5～10年）75人 管理期（教員経験11年以上）111人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内養成所の看護師国家試験合格率90.0%（令和2年） 県内養成所の栃木県准看護師試験合格率98.5%（令和2年）</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師国家試験合格率・准看護師試験合格率（R2.3月発表）はともに目標値を上回り、看護基礎教育の質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 栃木県看護系教員協議会は養成所等の教員が組織する団体であり、県内養成所の実態をよく把握しているため、ニーズに即した研修企画と効率的な周知につながり、多くの研修参加者を得た。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 22】 助産師相互研修事業	【総事業費】 924千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制を充実させるため、各医療機能に対応できる助産師の育成・確保が必要となっている。	
	アウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり） 25.7人（H28年）→ 28.2人（R2年）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 助産師に対する最新の知識や技術を取得する講義・演習等の実施 病院及び診療所に勤務する助産師に対する相互現地研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加助産師数（延べ人数）：280人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加助産師数（延べ人数）：141人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業助産師数（人口10万人当たり） R2年度実施の統計調査結果が令和3年度に公表されるため、観察できなかったが、直近の結果であるH30年の就業看護師数は、以下のとおりであった。 27.6人（H30年）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により研修参加助産師のスキルアップ及びモチベーションの維持・向上が図られたことで、助産師の就業定着につながり、就業助産師は増加している。</p> <p>研修参加者は目標数に届いていないため、今後も医療機関への理解促進を引き続き図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内全域において看護職員に対する研修運営実績のある栃木県看護協会へ研修事業を委託することにより、実施内容に見合った事業の実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 23】 看護職員キャリア継続支援事業	【総事業費】 15,475千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の更なる確保のためには、定年退職後も働き続けられる環境の整備等を行うことにより、プラチナナース（熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年又は早期退職した看護職員）の効率的活用を図る必要がある。	
	アウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） 784.7人（H28年）→ 905.5人（R2年）	
事業の内容（当初計画）	定年後も継続してプラチナナースとしてのキャリアが築けるよう、主に以下の取組を実施 ・退職前看護職員及び求人施設に対するセカンドキャリア周知セミナー ・再就業の際に必要な知識・技術を修得する研修会の実施 ・その他プラチナナースの求人施設に向けた施設訪問等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・セカンドキャリア周知セミナー参加者：160人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数：130人	
アウトプット指標（達成値）	・セカンドキャリア周知セミナー参加者：130人 ・セカンドキャリア支援研修会受講者数：134人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業看護師数（人口10万人当たり） R2年度実施の統計調査結果が令和3年度に公表されるため、観察できなかったが、直近の結果であるH30年の就業看護師数は、以下のとおりであった。 846.8人（H30年）	
	(1) 事業の有効性 今後の看護職員の確保のためには、プラチナナースの活用が必須であることから、在職中から支援を行うことにより、定年退職後のスムーズな再就業につなげ、離職による潜在化を防ぐとともに、施設向けの支援を行うことにより雇用の受け皿の拡充が図れるなど事業の効果が得られた。 (2) 事業の効率性 ナースセンターの運営主体である栃木県看護協会に委託することにより、専門的かつ円滑に事業を実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 24】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。	
	アウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4%（H29年度）→ 80.0%（R1年度）	
事業の内容 （当初計画）	県内の看護師等養成所に対する運営費の支援（補助基準額＋県内定着率加算＋資格試験合格率加算）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	支援養成所数：15校	
アウトプット指標 （達成値）	支援養成所数：15校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学を除く） 74.2%（R1年度）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p><u>※過年度積立分から取り崩して事業を実施したため、令和元年度基金は未使用であるが、参考のため記載。</u></p> <p>支援養成所1校において、新規開業した県外の附属病院への就業希望者が大幅に増加したことの影響が大きく、アウトカム指標は未達成であったが、その他の支援養成所14校中9校においては県内定着率が向上した。結果として、県内定着率はH29年度の指標値を0.8%上回っており、事業の有効性は示されたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各養成所卒業生の県内定着率に応じた加算の基準をR1年度に見直したことにより、効率的な事業評価と適正な執行につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 25】 医療勤務環境改善推進事業	【総事業費】 5,839千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	(1) 栃木県（栃木県医師会に委託） (2) 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,005人（R2.4.1） ・ 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.8%（R2年度） 	
事業の内容（当初計画）	(1) とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 (2) 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：3施設	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数：2施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,007人（R2.4.1） +52人</p> <p>(1) 事業の有効性 とちぎ医療勤務環境改善支援センターが委嘱する医業経営アドバイザー及びモデル事業講師の社会保険労務士の行う相談支援により、医療機関が改善計画を策定し、勤務環境の改善や安定的な医療従事者の確保につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療勤務環境改善支援センター事業を委託する栃木県医師会と連携し実施した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 26】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 448,452千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	病院内保育所	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着及び再就業の促進並びに離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も課題となっている。	
	アウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,005人（R2.4.1） ・ 看護職員の離職率 8.2%（H28年度）→ 7.8%（R2年度）	
事業の内容 （当初計画）	医師や看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図るため、病院内保育施設の運営に要する経費を支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助施設数：33施設 保育施設における保育児童数（実人数）：1,000人	
アウトプット指標 （達成値）	補助施設数：32施設 保育施設における保育児童数（実人数）：948人 ※アウトプット指標値には、基金対象外の公的病院6施設（県単独補助分）を含む	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 2,955人（H31.4.1）→ 3,007人（R2.4.1） ・ 看護職員のR2年度離職率は、日本看護協会が実施する病院看護実態調査結果が公表されていないため、観察できなかったが、参考値として、直近の離職率は9.2%（H30年度）であった。 ・ なお、アウトプット指標の近年の数値は以下のとおり。 H29：1,013人(31施設) → H30：850人(27施設) → R1：948人(32施設) ※H30は補助予定31施設だったが、要件を満たさない施設があり、最終的に27施設へ補助を行った。	
	(1) 事業の有効性 看護職員のR2年度離職率は観察できなかったが、職員の働きやすい環境を整える一助となり、子どもを持つ看護職員等の離職防止及び再就業の促進	

	<p>が図られたと考えられる。</p> <p>特に、職員が育児休暇から復帰するに当たって、認可保育所では年度途中の入所が難しい場合がある中で、院内で安心して子どもを預けられる病院内保育施設の果たす役割は、若く有能な人材の離職防止、ひいては長期的な医療従事者の確保に効果的であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 27】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 255,107千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町村等	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく、比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 154名（H31.4.1）→164名（R2.4.1）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院等において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により重症の小児救急患者に対する診療体制を確保する上で必要な経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業者数：6市町村等（12病院）	
アウトプット指標（達成値）	対象事業者数：6市町村等（12病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤）154名（H31.4.1）→160名（R2.4.1）	
	(1) 事業の有効性 小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備し、小児救急医療体制を確保することができた。 (2) 事業の効率性 小児二次救急医療圏における拠点病院に重点的に補助を行うことで、医療圏ごとの救急医療体制の機能分化を促進させ、効率的な小児二次救急体制の運営と医療従事者の負担軽減につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 28】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 14,075千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間など時間に関係なく比較的軽症な患者が救急医療を利用する、いわゆる「救急医療のコンビニ化」や「大病院志向」などにより、二次・三次救急を担う医療機関へ患者が集中し、小児科勤務医師の疲弊を招いている。	
	アウトカム指標：県内病院に勤務する小児科医師数（常勤） 154名（H31.4.1）→164名（R2.4.1）	
事業の内容（当初計画）	医療機能分化の促進を図るため、小児救急患者の保護者向け電話相談事業を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象事業者数：6市町等（12病院）	
アウトプット指標（達成値）	対象事業者数：6市町等（12病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院に勤務する小児科医師数（常勤）154名（H31.4.1）→160名（R2.4.1）	
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関の診療時間外（平日夜間・日曜及び祝日）における電話相談体制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分 No. 29】 精神科救急医療連携研修事業	【総事業費】 1 4 6 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（委託）	
事業の期間	令和元（2019）年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急においては、特に身体合併症患者の受入れが難しく、搬送時間の長期化等により一般救急等にも影響が出ている状況にある。増加傾向にある身体合併症患者に対応できる医療従事者等を養成し、円滑な精神科救急患者受入体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標：県内の精神科病院に勤務する医師数 常勤換算245名（H30.10.1）→ 増加（R2.10.1）	
事業の内容（当初計画）	精神科救急に携わる医療従事者（一般科、精神科）等を対象とした身体合併症事例をもとに各部門の関わり等について検討する研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：75人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和2年10月1日時点におけるアウトカム指標は確認できなかった。 代替値として、令和元年10月1日における県内の精神科病院に勤務する医師数（常勤換算）は227名であった。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内における一般科と精神科との連携好事例を紹介し、各地域の実情に応じた医療連携体制を構築する必要性について説明した。これらを踏まえ、グループワーク等により、両科における医療従事者の「顔の見える関係」構築に寄与し、相互理解が深まるとともに、一般科医療従事者の精神科医療に対する理解と関心が向上した。</p> <p>なお、研修会受講者数は目標値に達しなかったことから、今後はより効果的な周知方法等を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>精神科救急情報センターを運営する精神保健福祉センターが研修会を企画・運営することで、身体合併症事案の課題や解決するための方策等を的確に捉え、分析し、研修会をより魅力あるものにすることができた。</p>	
その他		

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和元年度実績)】 241,165 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県	
事業の期間	令和元(2019)年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和元年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 19,861 人	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型介護老人福祉施設	29 床 (1 箇所)
	認知症高齢者グループホーム	108 床 (7 箇所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	4 箇所
	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護事業所	2 箇所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 箇所
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。		
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 2,277 床 (87 箇所) → 2,306 床 (88 箇所) ・認知症高齢者グループホーム 2,418 床 (180 箇所) → 2,526 床 (187 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 101 箇所 → 105 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 7 箇所 → 9 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5 箇所 → 7 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	・地域密着型介護老人福祉施設： 2,277 床 (87 箇所) → 2,277 床 (87 箇所) ・認知症高齢者グループホーム：18 床 (1 箇所) 2,418 床 (180 箇所) → 2,436 床 (181 箇所) ・小規模多機能型居宅介護事業所：1 箇所 【101 箇所 → 102 箇所】 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所： 【7 箇所 → 7 箇所】 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：1 箇所 【5 箇所 → 6 箇所】	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,861人 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：18,975人から19,216人に増加した。
	(1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が18,975人から19,216人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 2】 介護人材確保対策連携強化事業 ①介護人材確保対策連絡調整会議事業 ②介護職員合同入職式開催事業	【総事業費（令和元年度実績）】 916 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県 ②栃木県（イベント会社に委託）	
事業の期間	平成 27 年度、平成 29 年度～令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護関係団体が一体となり、栃木県における介護人材確保に係る具体的な取組や推進の方策を検討し、関係機関・団体との連携強化及び協働の推進を図る。 ②介護職の離職率は全産業と比較して高いことから、新人介護職員のモチベーションアップを図り、人材の定着を図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増及び離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①介護関係機関等との協議の場として「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催し、介護人材確保に向けた取組の検討を行う。 ②新人介護職員対象の合同入職式を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3回（WG 2回） ②入職式参加人数：200人	
アウトプット指標（達成値）	①介護人材確保対策連絡調整会議の開催：3回 ②入職式参加人数：165人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①関係機関と連携した会議において介護人材確保に向けた事業を検討することにより効果的な事業の実施に繋がった。 ②新人介護職員の介護職に対するモチベーションを高めるとともに、同期との交流の場を提供することにより、不安を解消、連帯感を醸成することで職場定着に繋がった。	
	(1) 事業の有効性 ①介護・職能団体及び教育機関等で構成する「栃木県介護人材確保対策連絡調整会議」を開催することにより、人材確保に向けた具体的な取組の推進及び連携が図れた。 ②終了後のアンケートに、出席したことでモチベーションが高まった、多くの同期と交流でき心強く感じた等の回答が多くあり、介護職への定着に繋がる効果があった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>①関係団体等が一堂に会する会議を開催することにより、効果的な施策の立案を迅速に行えた。</p> <p>②県内の介護事業所の入職式を合同で実施することにより、事業の効率化が図れた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 3】 介護人材の育成・定着に取り組む介護事業所の 認証・評価制度事業	【総事業費(令和元年度実績)】 11,630 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（一部は福祉系コンサル会社への委託）	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所を対象とした認証・評価を行い、介護事業所の人材育成・確保の取り組みを「見える化」することにより、介護業界の切磋琢磨を促し、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進し、介護職を志す者の参入・定着の促進を図ることを目的とする。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増及び離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	認証・評価制度について、制度の周知及び事務局の運用並びに認証を希望する事業所の申請受付・審査等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	令和元年度認証事業者数：30 事業者	
アウトプット指標 (達成値)	令和元年度認証事業者数：14 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本制度を実施することにより、事業所における人材育成・確保のための取組を構築することができた。	
	(1) 事業の有効性 認証制度に取り組む事業所を対象に、様々な支援セミナーを開催することで、取組事業所のレベルアップを図ることができた。 また、認証式の開催や、認証事業所を紹介する冊子の作成・配布により、全介護事業所の意識を向上させることができた。 (2) 事業の効率性 介護業界に精通した福祉系コンサルティング会社に委託することにより、事業を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 4】 介護人材確保理解促進事業 ①「介護の日」関連事業 ②小中高校生向けパンフレット作成事業 ③教員対象介護の仕事理解促進事業	【総事業費 (令和元年度実績)】 1,622 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（一部は栃木県老人福祉施設協議会との共催） ②栃木県（委託事業） ③栃木県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職のネガティブなイメージを払拭し参入促進につなげるため、将来の介護職を担う子ども達やその保護者、高等学校の教員等に介護の仕事の大切さと魅力を発信し理解促進を図る。 アウトカム指標：介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	①厚生労働省によって制定された 11 月 11 日の「介護の日」を中心に、関係団体等と連携してイベントを開催し、介護職員の役割や魅力についての周知・啓発や職員の介護技術や情報交換等を行う。 ②小学 5 年生、中学 1 年生、高校 1 年生の対象者に応じた啓発用パンフレットの作成及び配布 ③高等学校の教員を対象とした、職場見学・セミナーを含むバスツアーの実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①イベント来場者数：約 6,000 人 ②啓発用パンフレットの配布による介護職の理解促進 小学 5 年生（約 17,500 人） 中学 1 年生（約 17,400 人） 高校 1 年生（約 19,000 人） ③高等学校の教員への介護職の正しい知識の提供：参加者 20 名×1 回	
アウトプット指標 (達成値)	①イベント来場者数：約 6,000 人 ②実績なし ③高等学校の教員への介護職の正しい知識の提供：参加者 11 名×1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①県民を対象としたイベントを実施することにより、介護に関する理解促進に繋がった。 ③アンケート調査の結果、介護職に対する理解促進が図られ、マイナスイメージの払拭に繋がった。 (1) 事業の有効性 ①介護を取り巻く現状と課題等に関するイベントの開催により、高齢者福	

	<p>祉を取り巻く現状や介護の魅力等に対する県民の理解の促進が図られた。</p> <p>③主に進路指導を担当する高等学校の教員等に介護職への理解を深めてもらうことにより、介護職のイメージアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①及び③介護事業者や教育委員会をはじめとした関係機関と連携し、各種手法を活用することにより、効果的・効率的にイメージ向上を図れた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 5】 職場体験事業	【総事業費 (令和元年度実績)】 985 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (栃木県社会福祉協議会 (福祉人材・研修センター) に委託)	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若者や高齢者、主婦層等の多様な人材の介護業界への参入を促進し、介護人材の「すそ野の拡大」を図ることが必要とされている。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者の増	
事業の内容 (当初計画)	介護職に興味のある方や就労を希望する方を対象に、実際の介護現場うい知るため職場体験を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験事業参加者：100 人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験事業参加者：52 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 受講者のうち介護職就労者数 6 人	
	(1) 事業の有効性 介護の仕事を体験することにより、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図ることができた。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに事業を委託することにより、体験終了後の就労支援を円滑に実施することができ、介護職への就労へと結びついた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 6】 介護人材育成研修事業 ①初任者研修受講費用助成事業 ②福祉の担い手育成研修事業	【総事業費(令和元年度実績)】 4,279 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体： ①栃木県（栃木県社会福祉協議会に委託） ②栃木県（介護養成研修指定事業者に委託）	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護職として働くことを前提として初任者研修を受講する方及び無資格の現任職員に対する初任者研修の費用の助成を実施し、広く県民を対象として質の高い職員の参入促進を図る。 ②介護人材不足を解消するために、福祉分野への就労を希望する障害者などの多様な人材の介護職への参入促進が必要である。	
	アウトカム指標： ①介護サービス従事者（訪問介護員）の増 ②障害者等の多様な人材の介護職への参入・人材の育成	
事業の内容 (当初計画)	①訪問介護を目指す方が初任者研修を受講する際に費用の一部を負担する。 50名×50,000円（上限） ②福祉分野への就労を希望する障害者を対象とした介護職員初任者研修を開催する。定員20名×1回開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①初任者研修受講者数：50名 ②障害者の介護職員初任者研修受講者：20名	
アウトプット指標 (達成値)	①初任者研修受講者数：32名 ②障害者の介護職員初任者研修受講者：9名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①受講者のうち介護職員就労者数：32名 ②修了者9人中2人が介護分野へ就労（R2.5月時点）	
	(1) 事業の有効性 ①本事業を実施することにより、質の高い介護職員の参入促進に繋がった。 ②本事業の実施により、受講者が県内介護事業所に就労した。 (2) 事業の効率性 ①福祉・人材研修センターに委託し、センターの専門性の活用及び他の事業との連携を図ることにより、介護人材確保に向けた総合的な支援を実施することができた。 ②介護員養成研修指定事業者への委託により、きめ細やかな研修及び就労	

	支援を効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 7】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費 (令和元年度実績)】 13,769 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (栃木県社会福祉協議会 (福祉人材・研修センター) に委託)	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材確保のため、求人・求職者のニーズを把握し、介護職への適切なマッチングを図る。	
	アウトカム指標： 介護サービス従事者数の増	
事業の内容 (当初計画)	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、ハローワークでの出張相談及び地区別相談会の実施等、就業後の適切なフォローアップも含めた一体的な就労支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	雇用創出数：80 人	
アウトプット指標 (達成値)	雇用創出数：45 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員就労者数 45 人	
	(1) 事業の有効性 県内全域で求職・求人相談を実施することにより、県内における求職・求人のニーズを把握することができ、介護人材確保に寄与している。 (2) 事業の効率性 福祉人材・研修センターに委託することにより、専門性のある事業を円滑に実施することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 8】 介護人材キャリアアップ研修支援事業 ①医療的ケア（看取り看護）研修事業 ②個別ケア研修事業 ③介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費（令和元年度実績）】 5,105 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①②栃木県 ③事業者団体等	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①高齢者施設において、入居者が穏やかに終末期を迎えられるよう看取り介護のニーズが高まってきている。 ②特別養護老人ホームにおいて、入所者が安心して生活できるよう個別ケアを推進し、サービスの改善を図る。 ③現任介護職員のスキルアップ及びモチベーションアップを図るため、各種研修事業を整備する。	
	アウトカム指標： ①高齢者施設における看取り介護の推進 ②入所者が安心して生活できる個別ケアの推進、サービスの改善 ③介護サービス従事者の離職率の低下	
事業の内容（当初計画）	①高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の他、死生観の醸成を図るための研修を実施する。 ②特別養護老人ホームにおいて、グループケアやユニットケアを中心となって推進する介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図るための研修を実施する。 ③事業団体等が実施する介護事業所職員を対象としたスキルアップを図るための研修等に対する経費の助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：100 人 ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：100 人 ③介護職員の研修受講者数：3,000 人	
アウトプット指標（達成値）	①介護施設・事業所職員の研修受講者数：実績なし ②特別養護老人ホーム等の介護職員の研修受講者数：114 人 ③介護職員の研修受講者数：2,998 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ②グループケアやユニットケアに従事する介護職員に対して個別ケアへの意識付けやサービス改善意識の向上が図られた。 ③現任介護職員に対して、キャリアに応じたスキルアップのための研修を	

	<p>実施し、職員の資質の向上及びモチベーションアップを図ることにより、職場定着に繋げた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>②介護の理論及び演習により、介護職員等の個別ケアへの理解が深まるとともに、サービス改善の意識が向上した。</p> <p>③各事業所が研修内容を選択することにより、現場や職員に必要とされる時宜に応じた研修を実施することができ、スキルアップのための効果的な研修を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>②他施設の職員との意見交換を交えた研修を行うことにより、効率的に個別ケアへの理解を促進することができた。</p> <p>③人材不足等により、職員を研修に派遣できない事業所が多いことから、出前講座による研修を実施することにより多くの職員が研修に参加することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 9】 介護キャリア段位のアセッサー育成事業	【総事業費(令和元年度実績)】 315 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（介護保険事業者への助成）	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護キャリア段位制度は、全国共通の職業能力を評価する仕組みで、これに基づいた人材育成を目指している。	
	アウトカム指標：介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数	
事業の内容 (当初計画)	介護キャリア段位制度の普及を通じて介護人材のキャリアアップを図るため、アセッサー講習の受講費用を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	アセッサー講習修了者数：18 人	
アウトプット指標 (達成値)	アセッサー講習修了者数：17 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護キャリア段位制度を活用した職業能力評価を行う事業所数 指標：165 事業所（H30 年度末） → 171 事業所（R 元年度末）	
	(1) 事業の有効性 介護スキルの評価により、介護職員等の個別ケアの在り方やサービス改善の意識が向上した。 (2) 事業の効率性 介護キャリア段位制度を周知することにより、効率的に介護人材のキャリアアップの促進が図れる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 10】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費(令和元年度実績)】 3,187 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県 (①・③及び②の一部は団体への委託)	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>①介護支援専門員に対する医療的知識の習得機会の確保。医療と介護の連携の要となる介護支援専門員の育成。</p> <p>②介護支援専門員資質向上研修事業に対応できる講師及び介護支援専門員実務研修の実習指導者の養成、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善。</p> <p>③台風 19 号の接近により中止した第 22 回介護支援専門員実務研修受講試験の未受験者の救済。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケアを有する利用者のケアプラン作成可能な介護支援専門員の増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護だけでなく医療を含めた多様なサービスが連携したマネジメントを行うことができるよう、介護支援専門員に対して医療的知識や医療職との連携に関する研修を実施する。</p> <p>②介護支援専門員研修指導者を養成するため、厚生労働省等が実施する全国研修会への受講者派遣及び実務研修の実習指導者養成研修、介護支援専門員資質向上研修の評価・改善のための検討会議を行う。</p> <p>③介護支援専門員実務研修受講試験の再試験を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①研修修了者数：300 名 (100 名×3クール)</p> <p>②全国研修会受講者：2 名、実習指導者養成研修受講者：100 名、 介護支援専門員資質向上検討会開催：1 回</p> <p>③試験申込者 688 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①研修修了者数：218 人</p> <p>②全国研修会受講者：0 人、実習指導者養成研修受講者：224 人</p> <p>③試験申込者 632 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①②介護支援専門員が医療的知識等を習得できる研修や、研修・実習指導者となるための専門性の高い研修を受講することにより、キャリアアップが図られた。</p> <p>③介護支援専門員実務研修受講試験の再試験を実施することにより、88 名の合格者(受験者 411 名)を輩出することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 生活機能ごとの講義や演習による研修を行い、医療職に伝えるべき情報・</p>	

	<p>確認すべき情報を学ぶことにより、介護支援専門員のアセスメントの視点が向上し、医療職と効果的な連携が図れるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>とちぎケアマネジャー協会及び（福）とちぎ健康福祉協会に委託することにより、効率的に資質向上のための研修を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 11】 潜在的有資格者等再就業促進事業 ①潜在的有資格者再就業支援事業 ②離職者届出制度事業	【総事業費(令和元年度実績)】 4,475 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	主たる実施主体：栃木県（県社協(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和元年度 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①介護人材不足を解消するために、潜在的有資格者の掘り起こしが期待されており、子育て等により離職した介護福祉士等に対して介護職の復帰の支援を行うことにより参入促進を図る。 ②離職者届出制度（法改正により実施）を運用することにより、離職した介護福祉士を将来的な再就業に繋げる。	
	アウトカム指標： ①介護サービス従事者の増 ②再就業者数	
事業の内容 （当初計画）	①子育て等のために離職した介護福祉士等が、介護サービスの知識や技術を再確認するための研修を実施する。 ②福祉人材センターの機能を活用し、制度の周知、各種情報提供、就職支援・斡旋等をするための事業実施（人件費1名分等）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	①研修受講者数：100人 ②離職した介護人材の再就職支援等 登録者数 延べ270人	
アウトプット指標 （達成値）	①研修受講者数：53人 離職した介護人材等の再就職支援等 延べ登録者数：292人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業者の増 ①②再就業人数：24人	
	(1) 事業の有効性 ①潜在的有資格者を対象とした研修を実施することにより、復職への不安を解消することができた。 ②本事業を実施することにより、離職者情報の把握及び効果的な復職支援の実施に繋がった。 (2) 事業の効率性 ①②福祉人材・研修センターに委託することにより、人材確保に向けた一体的なサービスを提供することができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 12】 認知症ケア人材育成研修事業	【総事業費(令和元年度実績)】 16,467千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①栃木県（栃木県医師会他に委託、一部直営） ②栃木県（とちぎ認知症介護研修センター他に委託） ③栃木県（国立長寿医療研究センターが実施する研修への派遣） ④栃木県（認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修への派遣） ⑤栃木県（国立長寿医療研究センター他に委託）	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症ケアに携わる医療職及び介護職の認知症ケアに対する資質向上を図るため、各種研修事業を実施し、認知症の早期発見・早期診断から認知症介護ケア体制までの充実を図る。 アウトカム指標： 認知症サポート医人数、初期集中支援チーム数	
事業の内容 (当初計画)	①かかりつけ医に対する認知症診断の知識及び技術等を習得するための研修、病院勤務の医療従事者、歯科医師及び薬剤師に対する認知症ケア等に関する知識について修得するための研修並びに看護職員に対する認知症ケア等に関する基本知識や実践的な対応力を習得するための研修を実施する。 ②介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等を対象に、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するため認知症介護基礎研修を実施する。また、認知症対応型サービス事業開設者、同事業管理者、小規模多機能型サービス等計画作成者に対して、認知症介護に関する業務上必要な知識及び技術を修得するための研修を実施する。併せて、フォローアップのための研修を実施する。 ③認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識及び技術を習得するための研修を実施し、市町村における認知症の早期発見・早期対応の取組を支援する。 ④認知症地域支援推進員に対して、国が指定する研修への参加費用を負担することで、必要な知識及び技術を習得するための研修受講を推進し、市町村における認知症に関する取組等をコーディネートする推進員の質の確保と量的拡大を支援する。 ⑤かかりつけ医への助言その他の支援や、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携を担う認知症サポート医を養成する。最新の認知症医療及び認知症ケアに関する高度な専門的知識及び技術をサポート医に修得させるために、国立長寿医療研究センターの医師等を講師に招き、集合研修を実施する。また、サポート医と認知症疾患医療センター等との	

	連携強化を図るため、認知症疾患医療センターの医師等を講師とし、事例検討を中心とした研修を、医療圏域単位で実施する。
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(研修受講予定人数)</p> <p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修：100人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：500人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：150人 看護職員認知症対応力向上研修：30人</p> <p>②認知症対応型サービス事業開設者研修：20人 認知症対応型サービス事業管理者研修：80人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 認知症介護基礎研修：300人</p> <p>③認知症初期集中支援チーム員研修：30人</p> <p>④認知症地域支援推進員研修：30人</p> <p>⑤認知症サポート医養成研修：35人 連携強化・フォローアップ研修：166人</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>①かかりつけ医認知症対応力向上研修：54人 病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修：466人 歯科医・薬剤師認知症対応力向上研修：153人 看護職員認知症対応力向上研修：70人</p> <p>②認知症対応型サービス事業開設者研修：9人 認知症対応型サービス事業管理者研修：44人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：25人 認知症介護指導者フォローアップ研修：1人 認知症介護基礎研修：198人</p> <p>③認知症初期集中支援チーム員研修：19人</p> <p>④認知症地域支援推進員研修：28人</p> <p>⑤認知症サポート医養成研修：33人 連携強化・フォローアップ研修：131人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 本事業を実施することで、医療従事者等が認知症の基本的な理解を深めるとともに、対応力を高め、認知症医療・医療介護等に携わる者が有機的に連携し、認知症の容体に応じた、適時・適切なサービスを提供されることが推進された。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、認知症ケアに携わる医療、介護関係者の資質の向上がなされた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体への委託等により受講者の必要とする研修を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 13】 市民後見推進事業	【総事業費(令和元年度実績)】 612 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第三者後見の増加に伴い専門後見候補者の不足が見込まれることから、専門職以外の市民を含めた後見人の養成やその活動を支援するための体制整備を図るとともに、成年後見制度への理解を深める。	
	アウトカム指標：市民後見人の増	
事業の内容 (当初計画)	市町が実施する市民後見の活動を安定的に実施するための組織体制の構築や、市民後見人養成及び活用に関する検討会の開催等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民講座等受講者：1,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民講座等受講者：698 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 市民後見人 20 人 (R2.4.1 現在)	
	(1) 事業の有効性 市民講座等の開催により、広く成年後見制度（市民後見を含む）の普及啓発が図られた。 (2) 事業の効率性 市町村において事業を実施することにより、地域の実情に合わせて、時宜に適した内容の研修等を開催し、効率的に市民後見制度への理解を深めることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 14】 リハビリテーション専門職等研修事業	【総事業費(令和元年度実績)】 300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（栃木県理学療法士会に委託）	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	通所・訪問・地域ケア会議・サービス担当者会議・住民運営の通いの場等において的確に助言できるリハ職の参加を推進する。 アウトカム指標：市町における介護予防事業等へのリハ職の参加数の増加	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・PT・OT・ST合同の「リハビリテーション専門職研修会」の開催（1回） ・介護予防推進マニュアルの作成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数：100人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数：30人 平成30年度は、保険者機能強化推進交付金事業として実施のため、基金活用の実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>介護予防に従事するリハ職において、生活機能が低下した高齢者に対するリハビリテーションの理念を修得できる研修を受講することにより、知識の向上等が図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護予防に従事するリハ職に対して研修を行うことで、生活機能の低下した高齢者に対するリハビリテーションの理念を修得させ、各市町が実施する介護予防事業等への積極的な参画に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体への委託等により受託者の必要する研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 15】 雇用管理改善・労働環境整備支援事業 ① I C T活用普及啓発事業 ②社会福祉施設長研修事業	【総事業費（令和元年度実績）】 1,057 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①（一社）栃木県医師会 ②栃木県（栃木県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)に委託)	
事業の期間	令和元年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①質の高い介護サービスを提供するにあたり、事業者内外において他職種間の情報共有が必要である。 ②離職率が高い介護業界において、介護事業所等自らがキャリアパスの構築や職場環境の改善に取り組む環境の整備が必要である。 アウトカム指標： ① I C Tを活用し、情報の共有及び情報処理の迅速化を図ることにより、介護従事者の事務処理の負担軽減を図る。 ②介護施設等の管理者が、組織管理や人材育成に関するマネジメントのあり方や労働関係法規等についての理解を深め、職員が働きがいを感じながら、安心して働き続けられる環境整備を促進する。	
事業の内容 (当初計画)	①在宅医療の現場では I C Tを活用した医介連携ソフトであるメディカルケアステーション（本県名称：どこでも連絡帳）を活用し、医師・訪問看護師等の迅速な連携体制が構築されていることから、介護従事者（特にケアマネジャー）の負担軽減のため、「どこでも連絡帳」の普及促進に関する講習会開催費用を助成する。 ②職員が安心して働き続けられる環境整備を促進するため、組織管理や人材育成に係るマネジメントや労働環境のあり方などを研修テーマとして、社会福祉施設長研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①講習会参加者数：100 人（県内 4 会場で開催） ②研修参加者数：100 人	
アウトプット指標 (達成値)	①講習会参加者数：86 人（県内 4 会場で開催） ②研修参加者：59 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①医療分野で活用されている医介連携ソフトを活用し、事業所内外での情報共有を行える介護事業所が増加した。 ②研修により、社会福祉施設の管理者としてリーダーシップを発揮するために必要な資質の向上につなげた。	
	(1) 事業の有効性	

	<p>① ICTを活用するための基礎知識の習得と導入促進を図ることができた。</p> <p>②管理者向けの研修を実施することにより、介護事業者の雇用管理改善に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①多職種間の情報共有、情報処理の迅速化、事務処理の負担軽減を図ることができた。</p> <p>②研修を専門的に実施している福祉人材・研修センターに事業を委託し、研修のノウハウを生かして効率的に実施できた。</p>
その他	